

2025 年 10 月 1 日

商 号 SBIアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 311 号
 加 入 協 会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

「SBI・S・米国高配当株式ファンド（年 4 回決算型）」の分配方針について

SBI アセットマネジメント株式会社（以下「SBI アセット」）が、2024 年 12 月 20 日に設定、運用を開始しました「SBI・S・米国高配当株式ファンド（年 4 回決算型）（愛称：S・米国高配当株式 100）」（以下「本ファンド」）は、2025 年 9 月 29 日に第 2 回分配金が 85 円^{※1}の支払いを行いました。

本ファンドの設定来の分配実績は以下の通りです。

	分配金 ^{※1}	基準価額 ^{※1}
設定日（2024/12/20）	-	100,000
初回分配決算（2024/6/19）	62	9,040
第2回分配決算（2025/9/29）	85	9,581

※分配決算日の基準価額は分配金落ち後価額

本ファンドは「成長」と「分配」を追求する投資家のニーズに対応するため、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターン追求を目指した運用を行います。

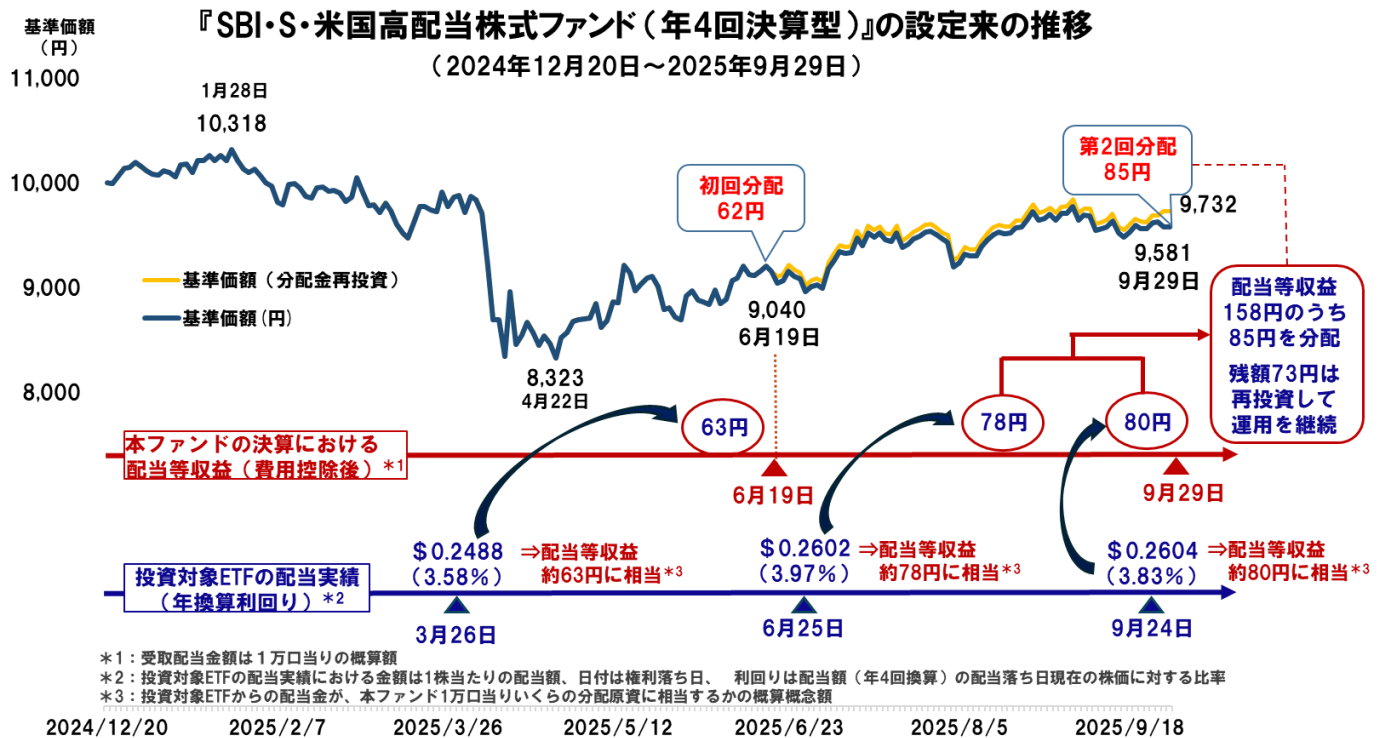
そのため各期の分配については、本ファンドの信託約款の規定に則り、原則として以下のような方針および判断に基づき決定いたします。

- ・ 本ファンドが主な投資対象とする「シュワブ・米国配当株式 ETF」（投資対象 ETF）から受け取った受取配当金等の収入（費用控除後）からお支払いすることを原則とします。
- ・ 投資対象 ETF の配当利回りを考慮し、投資対象 ETF から四半期毎に得られるインカムゲインを中心に、年 4 回の決算における分配金のお支払いを通じて、投資家の皆さまに収益の一部を還元することを目指します。
- ・ 毎期の分配金額の決定に際しては、上記方針の下、SBI アセットが基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定しますが、SBI アセットの判断により、分配を行わないことがあります。
- ・ 収益分配にあてなかった受取配当金およびその他収益は投資対象 ETF に再投資を行い、インカムゲインと共に投資対象 ETF の保有する米国株式の中長期的な値上がり益を獲得することを目指して本ファンドの「成長」と追加の「分配」を追求します。

本ファンドは、3 月、6 月、9 月および 12 月に支払われる投資対象 ETF からの配当金を、受益者の皆さまへ迅速かつ効率的に分配することを目的に、2025 年 8 月の約款変更により決算日を 3 月、6 月、9 月および 12 月の各 19 日から、各々同月の 28 日（休業日の場合は翌営業日）に変更し、資金効率の改善を図りました。そのため、決算日変更後最初となる今回の決算では、投資対象である投資対象 ETF の 2025 年 6 月と 9 月の 2 回分の配当金（約 158 円）が受取配当金として分配可能となっておりますが、SBI アセットといたしましては、現在 1 万円を下回っている基準価額の回復に配慮する一方で、投資対象 ETF の配当利回り 3.80%^{※2}を考慮し、分配金落ち前の基準価額 9,666 円に対して 3.52%（年 4 回換算）、現地源泉税を考慮した配当率に換算すると 3.91%^{※3}に相当する水準である 85 円を分配とすることで受取配当金等の収入の一部を再投資し、今後の「成長」と安定した「分配」のための運用資金とする判断を行ったものです。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

本ファンドの基準価額および分配金、投資対象 ETF の配当支払い実績は以下の通りです。



以上

【ご参考】信託約款「運用の基本方針」 分配方針

年4回、原則として、3月、6月、9月、12月の各28日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

- ① 分配対象額は、繰越分も含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額とします。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。原則として、経費控除後の配当等収益等を中心に分配することをめざします。
ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- ③ 収益分配にあてなかった留保益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※1: 基準価額および分配金の金額は10,000口あたり、税引前。

※2: 投資対象ETFの過去1年間の配当総額の時価に対する比率（税金控除前）。2025年9月26日基準。

※3: 分配収益率は分配金の年4回相当額を分配金落ち前基準価額で除し海外源泉税(10%)控除前に換算した比率。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170

(金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第311号、加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会)

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

- 株価変動リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- 流動性リスク
- カントリーリスク

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF(上場投資信託証券)に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ・有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になることが生じる可能性があります。お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料 ありません

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額 ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2025年9月30日現在): 0.1227%(税込)程度
※成功報酬制はありません。

●その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様へ帰属します。○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。